

げたのであろう。

維新後、新政府は、商法司・通商司に洋銀売買をおこなわせ、ついで、横浜通商会社（明治二年）、横浜為替会社（明治三年）を設立させて、洋銀取引・洋銀券発行をおこなわせるなど、洋銀取引機構の創出につとめた。一方、横浜商人の手で、金穀相場会所（明治五年）、洋銀相場所（明治八年ごろ）が設けられたが、ながくは続かなかった。結局、洋銀相場の投機の変動を正常な範囲におさえ込むには、本格的な外国為替銀行である横浜正金銀行の登場（明治十三年）が必要であった。

前出の甲州屋忠右衛門の例にもみられるように、売込商、とくに在方商人系譜の売込商は、自己資金の蓄積が乏しく、資金調達に苦心する場合が多かった。のちの時期には、生糸売込商が、地方荷主に対して前貸しや荷為替立替えなどの金融をおこなうことが一般化するが、開港初期は、「問屋と荷主との関係は、宛で今とは反対で、荷主は何れも地方の資産家であるから金力も有るが、問屋の方は多くは金力に乏しく、荷主に対して只賃銭の立て替へ位なもので、為換を付けると云ふ事もなく、今の様に問屋が地方の荷主に資金を融通するといふ様なことは無論なく」（橋本重兵衛『生糸貿易の変遷』二二ページ）という状態であった。もっとも、原善三郎のように、明治初年にすでに蚕種買付のために前貸金融をおこなう事例も、個別的には存在した（『横浜市史』第三巻上五七三―五七七ページ）。しかし、一般的には、金融機関が整備されるまでは、売込商の資金運用には限界があったといえよう。

貿易商人に対する金融機関として、幕末期に存在したのは、既述の外商（資金前貸）や小規模な両替屋・金貸しのほかには、三井組であった（『横浜市史』第二巻六八五―六九七ページ）。外国方御金御用達を命ぜられて幕府公金を預っていた三井横浜店では、手代の裁量によって、かなりの浮貸しがおこなわれた。商品担保による貸付けで、前出の甲州屋忠右衛門も借りている。この公金浮貸しは、文久元年（一八六一）ころから慶応二年（一八六六）まで続けられ金額も大きかったから、初期の貿易金融

としては、かなり重要な役割を果たしたといえよう。浮貸しは発覚し、慶応三年に三井手代が処罰されるなどで幕となった。これとは別に、江戸では三井御用所が、慶応二年から江戸市中融通御貸付金の取扱いはじめた。幕府は、三井に関税収入の一部を貸し下げて基金とし、それに一般からの預金を加えて、商品担保貸付をおこなったのである。慶応三年からは、横浜商人に対しても、この制度が適用され、茂木惣兵衛ら八名の横浜商人が荷物為替組合を組織し、連帯責任制で御貸付金の融通を受けることとなった。この三井御用所の商品担保金融が、横浜における、はじめての本格的な貿易金融制度であった。

三井御用所の貿易金融機能は、維新後、商法司・通商司・横浜為替会社、そして第二国立銀行（明治七年開業）に引き継がれ、やがて、横浜正金銀行を軸とする貿易金融機構へと発展したのである。

二 初期の輸出貿易

輸出品の構成

開港以来一八七六（明治九）年までの横浜における輸出貿易の特徴を概観しよう。輸出総額の推移は、前掲図一―三でみたように、開港後六―七年は輸出が急速に拡大し、その後は、横ばい気味に漸増傾向をたどっている。同じ『英国領事報告』の数値をもとにして、各年の輸出品のなから、上位五品目をとりだすと、表一―三八のようになる。

各年とも、第一位の輸出品は生糸である。ただし、輸出総額に対する構成比では、初期には八〇割をこえる年もあったが、維新前後から四〇―五〇割に低下している。第二位、第三位は、慶応元年（一八六五）以降は、茶と蚕種とが交替に占めている。茶は開港当初から、第二位または第三位に位置する重要輸出品であった。蚕種は、元治元年（一八六四）から上位五品

表 1 - 38 横浜主要輸出品 (1860—1876年)

年次	第 1 位		第 2 位		第 3 位		第 4 位		第 5 位		横浜輸出品総額
	品目	構成比	品目	構成比	品目	構成比	品目	構成比	品目	構成比	
1860年	糸	65.6%	茶	7.8%	油	5.5%	銅	5.3%	種子	3.0%	1,000 ^千 _円
1861	糸	68.3	茶	16.7	銅	3.6	漆器	1.4	油	1.1	3,954
1862	糸	86.0	茶	9.0	銅	1.2	漆原綿	1.0	木材	0.5	2,683
1863	糸	83.6	原船	8.9	茶	5.1	干魚種	0.6	布片	0.5	6,305
1864	糸	68.5	原船	19.9	茶	5.2	蚕繭	2.2	屑	1.4	10,554
1865	糸	83.7	茶	10.2	種	3.8	蚕繭	1.0	原綿	1.4	8,997
1866	糸									0.3	17,468
1867	糸	53.7	種	22.8	茶	16.7	漆器	1.3	糸	1.3	9,709
1868	糸	56.2	種	23.6	茶	15.0	玉繭	1.1	繭	0.7	17,699
1869	糸	48.6	種	29.9	茶	13.5	繭	1.8	真綿	1.6	9,083
1870	糸	40.4	種	30.6	茶	23.8	繭	0.9	真綿	0.7	11,331
1871	糸	53.3	茶	23.3	種	15.0	鬘斗糸	1.1	銅	0.7	14,431
1872	糸	51.1	茶	21.8	種	13.7	銅	3.2	真綿	2.5	14,045
1873	糸	46.7	茶	22.1	種	20.1	繭	1.6	銅	1.4	15,095
1874	糸	42.1	茶	38.5	種	5.8	銅	2.1	繭	2.0	12,579
1875	糸	43.5	茶	39.1	種	3.8	繭	2.0	銅	1.5	12,467
1876	糸	61.6	茶	16.4	種	8.9	繭	2.5	鬘斗糸	1.1	21,432

注 【英国領事報告】による数値。1867年までは、『横浜市史』第2巻370, 371, 372, 375, 505, 512, 519ページ, 1868年以降は、『横浜市史』資料編2 63, 65, 67ページによる。1866年は、横浜大火のため数値不詳。

横濱三井物産株式会社の歴史

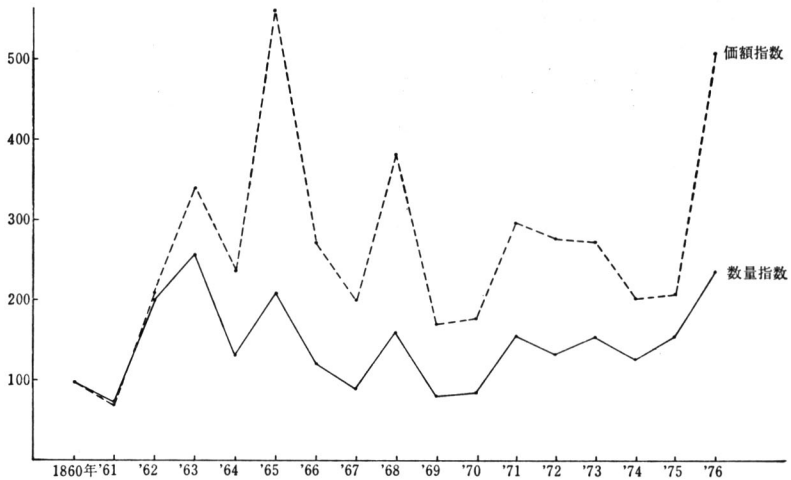
目に登場し、急速に重要輸出品となり、慶応三年（一八六七）から明治三年（一八七〇）までは、第二位を続け、明治四年（一八七二）から第三位になっても、なお構成比は一〇数割以上であったが、明治七年（一八七四）に構成比五・八割に急落してから、重要輸出品の座を離れていった。一八六三―一八六四年には、一時、原綿が第二位の輸出品となっている。これは、いうまでもなく、アメリカの南北戦争によって世界の綿花需給が逼迫したためのもので、一時的な現象であった。このほか、水油・銅・漆器・干魚・木材・繭・真綿・屑糸・熨斗糸・玉糸などが表一―三八には登場するが、いずれも構成比は小さい。この時期の横浜輸出貿易の中心は、生糸・茶・蚕種の三商品であったといえる。

生糸輸出

生糸輸出の推移を、『英国領事報告』の数値を用いた指数でみると図一―五のとおりである。輸出数量は、開港後から文久三年（一八六三）まで急増するが、そののちは、漸減傾向が明治三年（一八七〇）まで続き、明治四年に急増したあと、横ばいの状態がしばらく続いている。輸出価額は、輸出単価の上昇のために、慶応元年（一八六五）まで急増し、慶応二年（一八六六）から明治三年（一八七〇）にかけて減少傾向を示し、明治四年（一八七二）の急増ののちは、再び明治八年（一八七五）にかけて減少傾向を示している。開港直後に、生糸輸出が急増したのは、生糸の国内価格が、国際価格にくらべて、大幅に安かったという価格的要因のほかに、たまたま、ヨーロッパで蚕病（微粒子病）が流行し、フランス・イタリアなどの養蚕業が大打撃を受けていたという事情によるものであった。当時、ヨーロッパで生糸需要量が多かった国は、フランス・イタリア・イギリスであったが、一八五〇年代にフランス全土、六〇年代にイタリア全土にまん延した蚕病が、フランス・イタリアの生糸生産を激減させたので、ヨーロッパ諸国は、アジアからの生糸輸入を拡大せざるを得なかった。日本は、先進輸出国清国のあとを追って、ヨーロッパ生糸市場に参入したのである。

広大な輸出市場が開かれたものの、生糸輸出（数量）は、開港数年後に頭打ちになり、漸減する傾向すら示した。これは、

図1-5 横浜からの生糸輸出(1860-1876年)

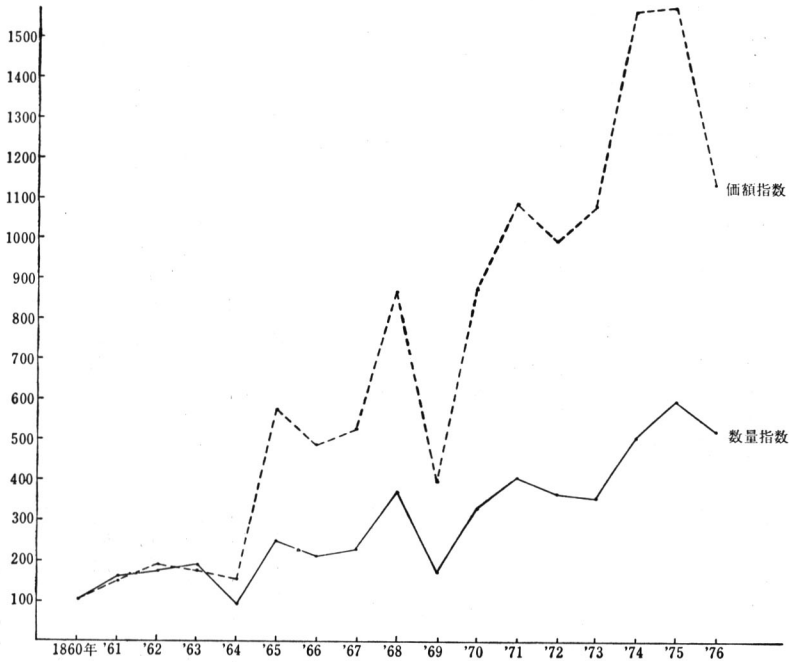


注 1860年数値(輸出数量7,703ピクル, 輸出価額2,594,563ドル)=100。『英国領事報告』の数値による。1867年までは、『横浜市史』第2巻 370, 371, 372, 375, 505, 512, 516, 519ページ, 1868年以降は『横浜市史』資料編2 63ページによる。

基本的には、国内生糸価格が急騰して国際価格への鞘寄せが進んだことと、輸出生糸の供給が生糸生産能力の限界にぶつかったことによって生じたといえる。国内価格の上昇が、国内生産を刺激し、供給を増大させ、それが、価格の低下をもたらして輸出を増加させるという経済的過程が進行しそうに思われるが、そうはならなかったところに、この時期の日本の経済構造の特質があった。つまり、幕藩体制下の封建的諸規制は、養蚕の基盤となる桑園の拡張にブレーキをかけていたし、農民・小生産者の生糸生産の拡大に必要な資金の供給体制はとのえられていなかった。さらに、後述する幕府の輸出規制政策・流通規制政策が、マイナス要因として作用した。

維新後も、生糸輸出数量は、伸び悩み状態を示している。明治四年(一八七二)の廃藩置県後、封建的諸規制の廃止が進んだが、ただちに、生糸生産・輸出への影響があらわれるわけではなかったし、生産資金供給体制も、依然、不備であった。さらに、のちに述べるように、蚕種の輸出ブームが、生糸生産の足をひっぱるといふ特殊要因も作用した。また、生糸生産能力をこえる需

図1-6 横浜からの製茶輸出(1860—1876年)



注 1860年数値(輸出数量23,852ピクル, 輸出価額308,452ドル)=100。『英国領事報告』の数値による。出典は、前掲図1-5と同じ。

要の継続が、生系の粗製濫造を招き、海外市場における日本生系の需要を減退させるという悪影響もあらわれていた。ヨーロッパ蚕糸業が日本からの蚕種輸入と、パスツール式予防法で蚕病を克服して回復に向かったことも、日本生系の輸出環境をきびしいものにした。

横浜貿易の最重要商品生糸は、輸出第一位の座にあったものの、この時期には、まだ、克服されなければならぬ問題を多くかかえていたわけである。

製茶輸出

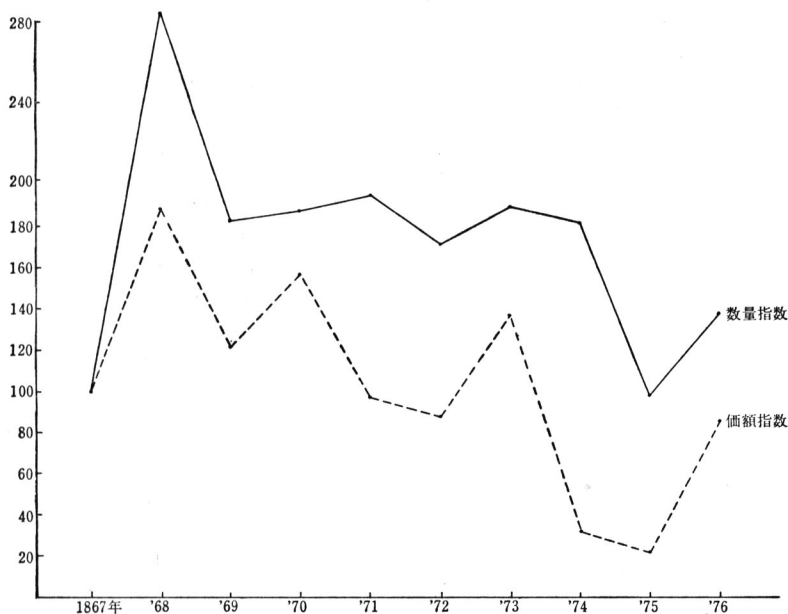
生糸に次ぐ重要輸出品であった製茶の輸出の推移を、『英国領事報告』の数値によってみると、図一〇六のようである。輸出数量は、この期間を通して、かなり急激に拡大を続けている。輸出価額の伸びは、輸出単価の上昇が加わって、きわめて急速なものとなっている。この結果、一八七四—七五年前に

は、前掲表一―三八にみられるように、製茶輸出額は横浜輸出総額の四〇割近くにあり、生糸輸出と肩をならべるほどに成長した。横浜からの輸出が一〇〇割に近かった生糸の場合とは異なって、製茶は、長崎・神戸からも輸出されており、横浜輸出は、輸出数量では、全国輸出の六〇―七〇割を占めていた（『横浜市史』第二巻 五六〇ページ、第三巻上 四八七ページ）。

製茶輸出が、生糸輸出にくらべて、順調な伸びを示した要因は、ひとつは、輸出仕向先が、南北戦争後急速な経済成長を示したアメリカを中心としていたことであり、もうひとつは、国内の供給力が順調に拡大したことであった。生糸が奢侈品（しやうし）であり、天保改革以来国内生産が抑制されていたのたいして、茶は必需品として全国で栽培されていたから、開港直後の時点では、茶のほうが生産拡大の余力が大きかったし、封建的規制の圧力も、茶生産にはあまり及んでいなかった。さらに、養蚕・製糸にくらべて、製茶は、生産工程が単純で、必要な資金も少なくてすんだから、各地の豪農クラスの農民の資金によって、急速に生産を拡大させることが可能であった。また、幕府は、生糸の場合と異なって、茶の流通規制には消極的で、「江戸廻し令」の対象にもしなかったから、茶輸出は、自由に伸びることができた。

国内で製造された茶は、そのままアメリカに船積みされるのではなく、再製加工をほどこされてから輸出された。海上輸送・長期保管にたえられるように、再煉つまり火入れをおこなってじゅうぶん乾燥させることと、インディゴなどの染料で着色することが再製加工であった。再製加工は、中国茶輸出の慣行であり、はじめは、日本製茶を香港・上海に回送して、再製のうえで、アメリカに積出ししていた。文久二年（一八六二）ころから、外商の経営する再製工場が横浜居留地内につくられ、外商は、買い付けた国内製茶を横浜で再製加工し、直接アメリカに輸出するようになった。再製工場は、「お茶場」と呼ばれ、三〇〇坪ほどの石造りの建物のなかに、二〇〇〜三〇〇くらいの炉が築かれ、直径六〇センチ、深さ四〇センチほどの鉄鍋を用いて、再煉・着色作業がおこなわれた。一八七三（明治六）年ころ、横浜では一五工場が操業し、二〇〇〇人くらいの日本人女工

図1-7 横浜からの蚕種輸出(1867-1876年)



注 1867年数値(輸出数量738,156枚,輸出価額2,144,468ドル=100。『英国領事報告』の数値1867年は『横浜市史』第2巻519ページにより,1868年以降は,『横浜市史』資料編2 63ページによる。

が就労していた(『日本茶輸出百年史』三八―三九ページ)。このような外国資本による再製工程の支配と、そこにおける日本人女工の低廉な賃労働によって、茶輸出の順調な伸びは、支えられていたわけである。

蚕種輸出

元治元年(一八六四)ころから登場した蚕種の輸出の推移を、『英国領事報告』の数値で見ると、図一七のようである。蚕の微粒子病に悩むヨーロッパ蚕糸業は、微粒子病対策の一環として外国産蚕種の使用を研究し、インド産・中国産より、日本産の蚕種が適当であると判断し、日本からの蚕種輸入を強く希望した。幕府は、生糸輸出規制との関連で、蚕種と繭の輸出を原則的に禁止していたから、各国は、輸出解禁を強く幕府に迫った。幕府は、元治元年から、輸出禁制を大幅に緩和したので、以来、蚕種は急速に重要輸出品として伸びた。

元治元年(一八六四)の蚕種輸出価額は約二〇万ドルであったのが、翌六五年には三・三倍の六六万ドル

になり、六七年には二二〇万ドルをこえて、横浜輸出品の第二位におどり出した。ところが蚕種輸出は、翌一八六八年をピークに、その後は、数量は横ばい、価額は減少する傾向となった。そして、一八七四年には、輸出価額は激減して、一八六五年とほぼ同じ水準にまで落ち込み、以後、横浜輸出品第三位にとどまっていたものの、輸出総額に占める割合は小さく、重要輸出品の座をすべり落ちてしまった。その原因は、ヨーロッパ蚕糸業が、微粒子病の克服に成功し、蚕種自給力を回復させたためであったことはいうまでもない。

この一時的な蚕種輸出ブームは、生糸輸出に、かなりの悪影響を及ぼした。まず、突然の蚕種の大量輸出は、国内養蚕用蚕種の需給を逼迫させ、蚕種不足と蚕種価格騰貴が、繭生産を圧迫した。つぎに、蚕種価格騰貴は、生糸用繭よりも蚕種用繭の生産に養蚕家の関心を向けさせ、生糸原料繭供給を圧迫した。さらに、ブームによって蚕種供給が急増し、蚕種価格が下落しはじめるなかで、優良蚕種が選択的に輸出され、低品質の蚕種が国内に回るようになって、生糸原料繭の品質低下が生じた。蚕種輸出ブームは、原料繭の生産量と品質とにマイナスの影響を及ぼして、生糸生産の足をひっぱった。一方、輸出された日本産優良蚕種は、ヨーロッパ蚕糸業を、蚕病の打撃から立ち直らせるのにひと役買ったのであるから、蚕種輸出は、日本生糸の輸出市場を狭めたことになる。蚕種輸出のもたらした悪影響は、大きかったのである。

蚕種ブームとその急速な消滅は、横浜貿易商人にも大きな影響を与えた。前に引例した甲州屋忠右衛門も、蚕種ブームの反動で没落したのであり、この激動を乗り切れるか否かが、横浜貿易商人にとって、開港以来、最大の試金石となったといつてよいだろう。蚕種恐慌とも呼べる事態が生じた際の横浜商人達の対応策については、のちに述べることにする。

三 初期の輸入貿易

輸入品の

構成

万延元年（一八六〇）から一八七六（明治九）年までの、横浜における輸入貿易を概観しよう。輸入総額は、前掲図一―三でみたように、開港以来一八六五年までは、急速に増加し、以後、六九年まで停滞気味となったが、七〇年の一時的な急増をきっかけに、増加傾向に移っている。『英国領事報告』の数値によって、横浜輸入品の主要なものの構成比をみると、表一―三九のようになる。

横浜輸入総額に対する構成比第一位の数値をゴチック数字であらわしてあるが、ゴチック数字が一番多いのは、綿織物であり、初期の横浜輸入貿易の最重要商品は、綿織物であったといつてよい。幕末期には、毛織物が第一位であった年が二年ある。毛織物と毛綿交織物とを合計した額では、維新後も、輸入第一位となる年があるから、毛織物・交織物も、初期横浜輸入の重要商品であった。維新後の時期に、構成比が大きくなった綿糸（綿織糸）は、四回輸入第一位になっている。維新以降、綿糸は綿織物に代わって、横浜輸入最重要商品になりつつあったといつてよいだろう。綿糸と同じように、維新後に輸入構成比が拡大しつつあった商品として、砂糖が目立つ。砂糖は、綿織物・綿糸・毛織物に次ぐ四番目の重要輸入品であった。これらの輸入品ビッグ・フォーについては、のちにやや詳しく検討しよう。

特殊事情から、一時的に輸入第一位になった商品として、一八六二年の金属と一八七〇年の米がある。錫・鉛・亜鉛の輸入が、一八六二年、六三年に多かったのは、貨幣鑄造用・軍需用に幕府が大量購入したためであった（『英国領事報告』一八六二年、『資料編』18近代・現代(8)二）。軍需用品輸入としては、兵器と艦船があり、一八六二年には、汽船四隻、帆船二隻が輸入さ

表1 - 39 横濱主要輸入品 (1860—1876年)

年次	絹織物 %	毛織物 %	交織物 %	綿糸 %	棉花 %	米 %	砂糖 %	金属 %	機械 %	兵器 %	その他 %	横濱輸入合計 1000ドル
1860	52.8	39.5		4.9	2.3		0.7	1.2			6.5	1000ドル 946
1861	46.0	26.7		4.2			0.3	8.6			10.8	1,494
1862	19.4	17.8		4.2			0.3	38.7			19.6	3,074
1863	15.8	28.3						21.5		1.0	33.4	3,701
1864	30.9	25.8	3.4	13.6			2.2	9.6		2.2	12.3	5,554
1865	35.8	43.8		6.6			1.4	3.1		6.5	2.8	13,153
1866												
1867	25.3	17.9	5.5	9.0	2.1	10.1	8.6	0.9		9.9	10.7	14,909
1868	20.8	17.6	4.7	14.2	3.4	10.6	2.3	3.4	0.1	14.8	8.1	12,397
1869	16.5	9.8		20.2	2.5	17.8	10.9	3.7	0.1	5.9	12.6	12,617
1870	12.7	5.8	1.8	15.1	1.0	45.4	8.4	0.9	0.0	0.3	8.6	23,429
1871	25.3	9.6	0.7	21.3		4.8	20.0	3.2	1.8	1.8	11.5	14,445
1872	14.5	23.2	6.2	27.3	0.2		8.7	1.6	0.4	0.4	17.5	20,063
1873	20.6	14.0	12.4	14.8	0.6	0.1	8.5	2.9	0.9	1.1	24.1	19,536
1874	22.1	7.2	5.3	20.3	1.9	0.0	11.3	4.4	1.3	0.1	26.1	16,716
1875	15.2	13.1	4.9	18.0	0.5		11.8	3.0	0.4	0.2	32.9	21,954
1876	19.2	13.4	3.2	21.9	1.8		12.4	3.3	0.5	0.3	24.0	18,842

注 「英国領事報告」による数値。「その他」は、表出数値の残差として計算した。不明のため空欄とした品目の数値が、「その他」に含まれる場合もあり得る。空欄となっている交織物欄の数値は、「毛織物」に含まれている可能性がある。1866年は、横濱大火のため数値不詳。ゴシック数字は構成比第1位のもの。1867年までは、「横濱市史」第2巻 388, 391, 392, 393, 527, 530, 537ページ, 1868年以降は「横濱市史」資料編2 67, 69, 71, 73, 75ページによる。

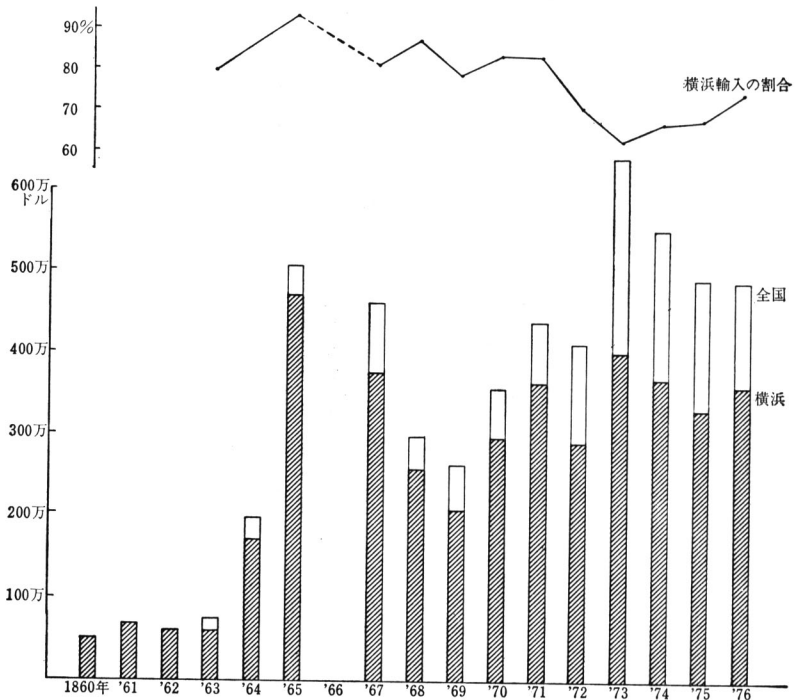
れ、イギリス汽船三隻分の代価は四〇万ドルに及んだ(『英国領事報告』同上)。一八六八年に兵器輸入が激増しているのは、いうまでもなく、戊辰戦争の影響であり、イギリス領事フレッチャーは、最新式火器は売り手の言いなりの値段で売れ、さらにもうけようとして、商人が本国に火器を発注したところ、休戦になって投機家は見込みがはずれ、多量の在庫が残ったと報告している(『英国領事報告』一八六八年、『資料編』18 近代・現代(8) 四)。

フレッチャー領事の同じ年の報告に、不作予想で相当量のサイゴン米の思惑輸入がおこなわれたが、米作柄はよく、思惑は失敗に終わったとの記事がある。幕末の米価騰貴とともに、一八六七年から米が新しい重要輸入品として登場し、投機の商品として思惑の対象になったのである。幕府が、外米輸入を許可した背景には、征長の役をきっかけとした米価暴騰が、全国で打ちこわしという民衆暴動を発生させ、慶応二年(一八六六)五月には、江戸でも打ちこわしが起きるにいたったという事情がある。物価騰貴に外国人がひと役かっているとの世評は、民衆の外国人に対する反感をつのらせ、投石などの暴行事件も生じた。アメリカ公使・イギリス公使らは、幕府に外米を輸入して事態に対処するよう勧告し、幕府もこれに応じたのである(『横浜市史』第二巻 五四〇―五四一ページ)。一八七〇年の米輸入の激増は、前年の大凶作による需給逼迫のためであり、七〇年前半期の高米価が、輸入を刺激し、米輸入資金の需要は、他の商品輸入資金不足を生じさせるほど大きかった(『英国領事報告』一八七〇年、『資料編』18 近代・現代(8) 五)。

綿織物輸入

初期横浜輸入貿易の重要品であった綿織物の輸入額の推移を、『英国領事報告』の数値でみると、図一―八のとおりである。全国綿織物輸入額のなかで、横浜輸入の占める割合は、一八七一年までは、ほぼ八〇割をこえていたが、七二年以降は、六〇―七〇割台に低下している。はじめ横浜から関西方面に回送された綿布が、神戸に直接輸入される傾向があらわれてきたためである。

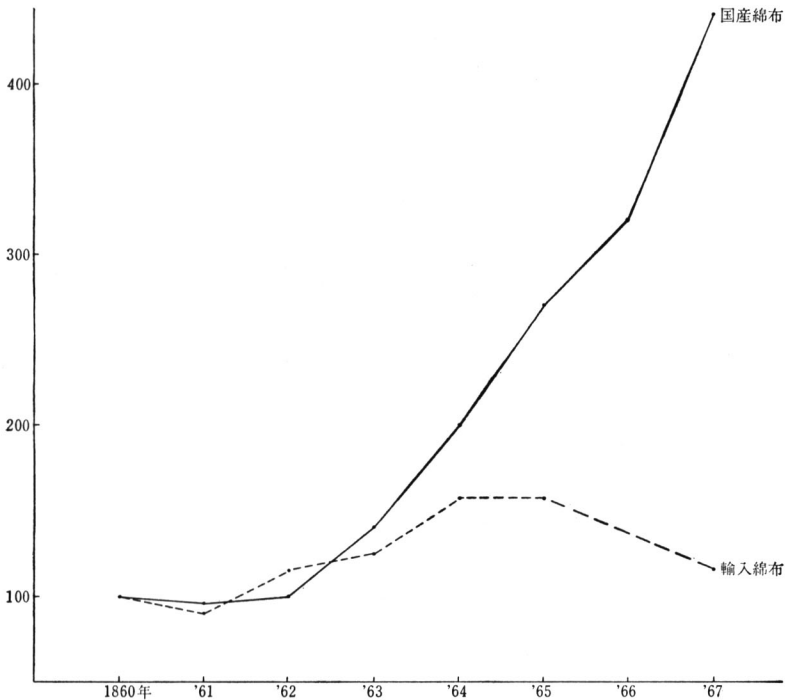
図1-8 綿織物の輸入額 (1860—1876年)



注 『英国領事報告』の数値による。1860—63年の全国と1866年は数値不詳。1867年までは、『横浜市史』第2巻388, 391—393, 527, 530, 537, 561ページ、1868年以降は、『横浜市史』資料編2 7, 9, 67, 69ページによる。

綿織物の輸入額は、一八六四年から急増したが、六八・六九年に一時減少し、七〇年から七三年にふたたび急増したのち、七四年から減少傾向を示している。綿布は、日本人の常用衣料品であったが、機械紡績糸を力織機で織りあげた輸入綿布は、手紡糸を手機で織った在来綿布との品質差が大きく、開港後、ただちに需要が急増したわけではなかった。一八六〇年の織物輸入について、イギリス領事ヴァイスは、太平天国の乱で上海での取引が停滞したために、綿・毛織物が日本市場に無理やりに持ち込まれ、はじめはよく売れたが、数か月で供給過剰になってしまったと報告している(『英国領事報告』一八六〇年、『資料編』18近代・現代(8)一)。また、一八六二年のヴァイス領事の報告では、日本綿花が豊作で、綿布は潤沢に供給されており、国産綿布

図1-9 綿織物価格の比較



注 国産綿布は、白木綿大阪価格で、1860年価格（1反銀7.5匁）=100。大阪大学近世物価史研究会『近世大阪の物価と利子』による。

輸入綿布は、金巾横浜輸入単価で、1860年価格（1反3.16ドル）=100。『横浜市史』第2巻553ページによる。なお、国産綿布1反と輸入綿布1反は布面積が異なるので、価格の直接比較はできない。

より不釣り合いに高い価格の輸入綿布は敬遠されていると指摘されている（『資料編』同上二）。この時点では、輸入綿布は、在来綿布より高品質ではあるが、価格も高い舶来品であった。ところが、一八六一年からはじまったアメリカの南北戦争の影響で国際綿花需給が逼迫しはじめ、綿花価格が高騰すると、日本綿花の輸出が開始され、一八六三―六四年の二年間は一時的に大量の繰綿が、横浜と長崎から船積みされた。余剰綿花ではなく、内需用綿花が輸出されたから、国内の綿花需給は逼迫し、繰綿・木綿糸・綿布の価格は急騰した。一八六五年春には南北戦争が終わり、アメリカの綿花の輸出が回復したから、綿花国際価格は低

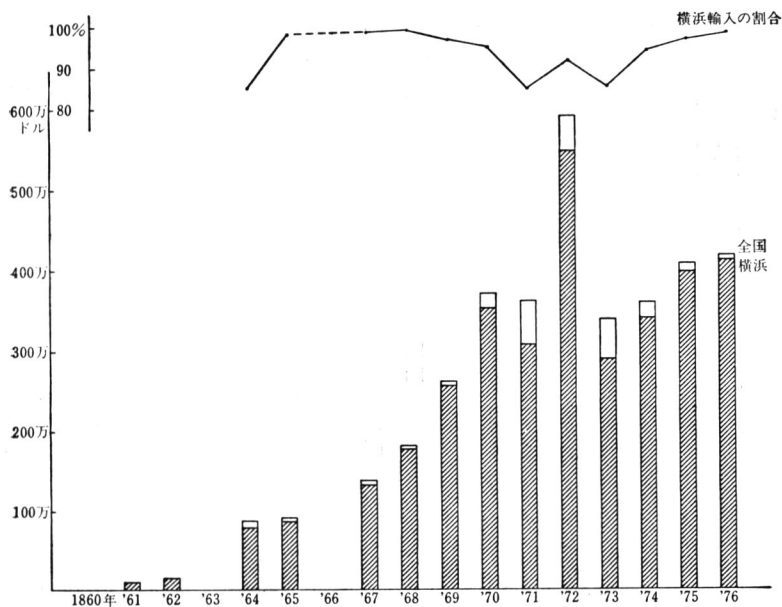
下し、綿製品の国際価格も下落したが、日本では、この年の綿作が凶作となったために、逆に綿製品価格は高騰した。万延元年（一八六〇）を基準年とする価格指数で、国内産白木綿と輸入金巾の価格動向を比較すると、図一・一九のとおりであり、元治元年（一八六四）ころから、両者の指数は、大きく開差がついていく。両者の価格を直接比較することはできないが、この指数値の動きは、高騰する国産綿布にくらべて、輸入綿布の価格が相対的に安くなる傾向にあったことを示している。

一八六四年からの綿織物輸入の急増は、このような事情によって生じたものであり、品質がよく、しかも価格が安くなった舶来綿布は、在来綿業を衰退させるほどの勢いで、日本に流入を開始した。輸入綿布の品種は、金巾（生金巾、晒金巾、色金巾等）、唐棧とうざん、更紗さら、ピロード、天竺布てんじく、雲斎うんさいなど多種類であったが、最も大量に輸入されたのは、和服裏地用の需要が多かった金巾類であった。推計によると、一八七四（明治七）年の日本国内の綿布総需要量の約四〇％は、外国製綿布の輸入によってみだされる状態であった（中村哲『明治維新の基礎構造』二二二ページ）。輸入綿布への依存度がいっそう高まっていけば、日本は、生糸を輸出し、綿布を輸入するという後進国型の経済構造、さらには植民地的モノカルチャー型の経済構造になる恐れがあった。ところが、綿布輸入は、一八七三年をピークに、以後、漸減する傾向を示しはじめた。その原因は、綿糸輸入の増加であった。

綿糸輸入

輸入綿布によって、市場を蚕食されて大きな打撃をこうむった国内の綿織業は、ほどなく、原料を国内産手紡糸から輸入紡績糸に転換させることによって、新しい発展の方向をつかんだ。輸入綿糸の品質の良さは、織布工程における機械制生産技術によるよりも、原料糸の紡績工程における機械技術の優秀さによって生まれるといっている。そこで、機械製紡績糸を使用して、在来の織機で綿布を生産すれば、かなり上質のものができることになる。また、生産費も、輸入糸を使用することによって低減させることができる。経糸に輸入糸、緯糸に国産糸を用いた「和唐」、「半唐」などと呼ば

図1-10 綿糸の輸入額（1861—1876年）



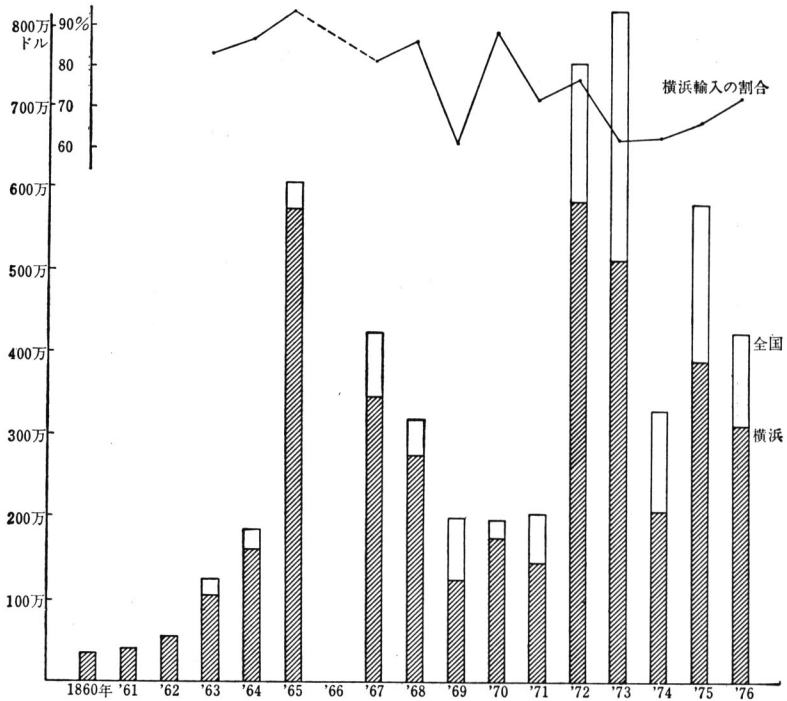
注 『英国領事報告』の数値による。1861—62年の全国と1860, 63, 66年の数値は不詳。1867年までは、『横浜市史』第2巻 388, 391, 392, 393, 527, 530, 537, 562ページ, 1868年以降は、『横浜市史』資料編2 9, 69ページ。

れる織物や、経糸・緯糸とも輸入糸を用いた織物が、各地でつくられるようになった。

綿糸輸入額は、図1-10のように推移した。早くから輸入がはじまっていたが、輸入額が増加するのは、一八六七年からであり、綿布輸入が減少傾向に入った一八七四年以降も、綿糸輸入は増加傾向を保っているのが特徴的である。この時期には、綿糸輸入額のほぼ九〇%以上が、横浜へ輸入されている。輸入糸は、横浜から、東京と大阪に回送され、両地から、東日本・西日本の需要地へ輸送された。

綿織物輸入から綿織糸輸入へと綿貿易の重心が移動したことは、国内の綿織物生産体制が再建されたことを示し、それは、日本綿業が近代的綿業として発達する拠点が確保されたことを意味していた。植民地的モノカルチャー型経済とは異なった方向で、日本経済が発展する可能性が大きくなったといつて

図1-11 毛織物・交織物の輸入額（1860—1876年）



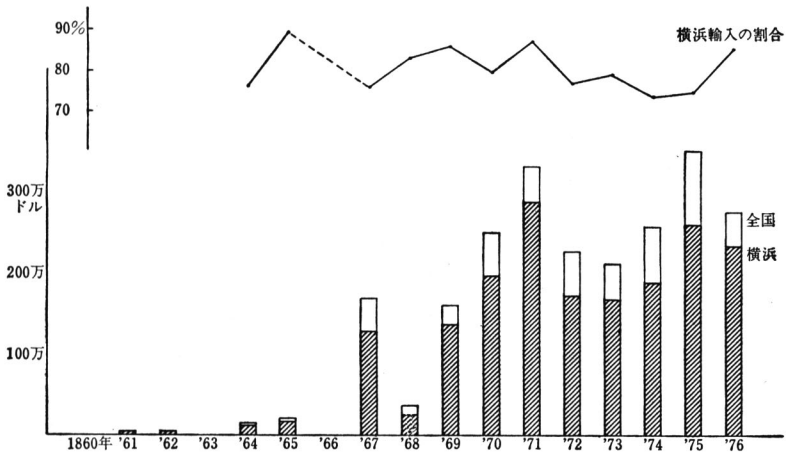
注 「英国領事報告」の数値による。1860—62年の全国と1866年の数値は不詳。1876年までは、『横浜市史』第2巻（参照ページは図1-10と同じ）、1868年以降は、『横浜市史』資料編2 9, 69ページ。

よい。そのためには、近代紡績業が発達して、綿織糸輸入からさらに原綿輸入へと綿貿易の重心が移ることが期待されるが、この時期の綿花輸入は、前掲表一三九のように、小さい割合しか占めていない。神戸への綿花輸入もまだ少量であり、綿花輸入が本格的に拡大するには、なおしばらくの時間が必要であった。

毛織物・交織物輸入 毛織物は、鎖国期にも長崎貿易を通して、日本に

若干は流入し、領主層や富裕な商人層を中心に用いられていた。開港後は、庶民層に新奇衣料として、次第に需要が足りだされていくとともに、洋式軍隊や警察の制服用として大きな市場がつけられた。毛綿交織物は、毛織物より下級の織物として、庶民層を中心に需要をつくり

図1-12 砂糖の輸入額（1861—1876年）



注 『英国領事報告』の数値による。1861、62年の全国と1860、63、66年の数値は不詳。1867年までは、『横浜市史』第2巻，388、391、392、393、527、530、537、563ページ，1868年以降は『横浜市史』資料編2 13、73ページ。

だしていった。

毛織物・交織物の輸入額は、図1-11のように推移した。開港後、慶応元年（一八六五）までは一貫して輸入は伸びたが、それ以後は減退傾向をたどり、一八七二―七三年には急増し、七四年には急減するなど、かなり不安定な輸入動向を示している。これは、毛織物が普及初期で需要が未成熟であり、また、軍需という変動的な需要に依存する度合いが大きいところから生じているといえる。

輸入された毛織物の品種としては、はじめ、鎖国期からなじまれてきた呉縞服連（らくごせきれん）Carletが多かったが、やがて、ラシャとモスリンが中心となった。そのほかは、毛布が多く、フランネルもかなり輸入された。交織物では、オルレアンスとイタリアン・クロスが中心であった。

毛織物・交織物輸入における横浜の地位は、はじめ高かったが、一八七〇年代にはやや低下して、全国輸入の六〇―七〇割を占める程度となった。

毛織物・交織物の輸入も、ある程度競合関係にある綿織物の国

内生産に打撃を与え、日本綿業の再編成をうながす要因となった。

砂糖輸入

砂糖の輸入額は、図一―一二のように、明治期に入ってから毎年かなり高い水準を示している。このうち、横浜輸入は、はじめは八〇割台を占めていたが、一八七二ころからは七〇割台の構成比となった。量的には、中国南部と台湾産の赤砂糖が中心であり、中国商人の手を経て輸入される場合が多かった。

砂糖輸入の増大が、在来糖業に打撃を与えたことはいうまでもない。

四 貿易政策と横浜貿易

五品江戸廻し令

安政条約は、自由貿易を原則としてうたっていたが、幕府は、その原則の遵守者であったわけではない。逆に、幕府の基本姿勢は、鎖国期の長崎における管理貿易に近い体制を再編する方向に向いていたといっていた。開港直後の時期には、輸出によって価格が騰貴しはじめた商品について、横浜運上所が輸出数量を制限する措置をとった。これにたいして、外国側は、条約違反であると抗議したので、幕府もやむをえず、運上所による直接的な輸出規制をとりやめた（『横浜市史』第二巻二八四―二八五ページ、以下本項の記述は、同書による）。とはいえ、幕府は、輸出規制をあきらめたわけではなく、直接規制方式から間接規制方式に戦術を転換させ、万延元年（一八六〇）閏三月に、「五品江戸廻し令」を布告した。

雑穀・水油・蠟・呉服・糸（生糸）の五品について、産地から横浜に直売することを禁止した「五品江戸廻し令」（正文は『徳川実紀』第四篇二五三ページ参照）は、江戸問屋を媒介とした間接的な輸出規制をねらいとしていた。最重要品である生糸の場合には、（一）産地荷主は内国向・輸南向ともに、江戸の糸問屋に販売する、（二）江戸糸問屋は、国内需要に対して、供給不足に

ならないよう配慮したうえで、横浜貿易商人に輸出向として生糸を販売する、(三)横浜に江戸問屋共同の出店を設け、輸出向生糸の搬入を管理し、江戸問屋送り状のない隠売品を摘発する、(四)横浜商人は、江戸問屋に三分五厘の改料を支払う、(五)江戸問屋は、幕府に運上を納める、という流通体制が構想された。これは、生糸を、江戸糸問屋の独占的支配のもとに置き、国内需給の調節、輸出生糸の数量および価格の調節をおこなわせ、さらに独占利潤の一部を幕府に上納させるという「一石三鳥」の構想であった。

しかし、この構想が、そのまま実現される状況にはなかった。まず、横浜商人が、江戸問屋による流通支配に反対して、神奈川奉行をうしろだてに、糸問屋の横浜出店、売渡口銭取得に強硬に抵抗した。神奈川奉行は、江戸町奉行支配下の糸問屋が、自己の管轄地に入り込んで勢力を張ることに反発し、さらに、外国側の輸出規制に対する抗議をおそれて、「江戸廻し令」の実施に批判的な態度を示したのである。江戸糸問屋は、町奉行のうしろだてで、横浜商人を流通規制に組み込もうとしたが、神奈川奉行の妨害にあつて、当初の構想は、結局実現できなかった。

そして、万延元年(一八六〇)六月から、(一)産地荷主は、横浜送り生糸を、いったん、江戸の改所に送る、(二)改所には糸問屋が交替で詰め、生糸の品質・量目を検査し、名目的な買い主となり、改所費用として一分五厘程度の口銭を取って、荷主指定の名義人に売り渡す、(三)改所の送状を得た名義人が横浜へ出荷する、という流通規制が実施された。江戸問屋による生糸流通の数量面・価格面からの規制は実現せず、輸出生糸が、江戸の改所を経て、横浜に流れるというだけの規制になったわけである。「五品江戸廻し令」は、その本来のねらいが実現されないままに、形式的には実施されるにいったといえる。

横浜鎖港問題と生糸規制

三年ほど経過したのちの文久三年(一八六三)六月ころ、養蚕不作予想から生糸価格が急騰したのをきっかけに、生糸輸出規制の必要性が唱えられ、江戸糸問屋は、改所からの横浜回送高を、一か月約一五〇〇箇に

制限しようとした。これにたいしては、外国側から抗議が出され、幕府は、輸出制限はしていないと回答し、糸問屋による回送制限は撤回された。その直後、同年九月に、横浜鎖港問題が発生し、幕府は、朝廷対策として、外国代表と横浜鎖港談判を開始した。もちろん、諸外国は鎖港を拒否したから、幕府は、横浜貿易を制限することで、朝廷の意向にこたえたかたちをととのえようとした。そして、幕府は、九月下旬に、「五品江戸廻し令」の励行触書を発して、流通規制の強化をはかった。

同じころ、京都や江戸・横浜で、攘夷派浪士による貿易商人の脅迫事件が頻発し、天誅てんじゅうを加えると名指しされた商人たちが貿易から手を引いたり、横浜店を閉じて退去するなどの動きが目立った。そのなかで、糸問屋も脅迫の対象とされ、問屋仲間には、文久三年（一八六三）十月に生糸改の仕事を返上したいと申し出たが、町奉行はそれを認めなかった。ところが、同じ十月下旬に、糸問屋仲間の書役の家が襲われて殺害される者がでるといふ事件が起こり、問屋一同は、生糸改方を辞してしまっただ。町奉行は、糸問屋の改方辞任を認めたあと、新しい措置を講じないで放置したままにしたから、横浜への生糸回送はストップしてしまった。

事態を重視したイギリス領事らの強硬な抗議を受けて、神奈川奉行は、町奉行に生糸回送再開を要請した。町奉行は、老中の意向も受けて、糸問屋仲間に横浜回送再開を命じた。糸問屋仲間は、貿易生糸送り方引請人として四名の問屋を決め、四名が全責任を負って輸出生糸を取り扱うこととした。輸出生糸の数量は問屋仲間全員で協議決定し、その数量分は、四名の引請人が荷主から完全に買い取って、横浜商人に売り渡すという方式がとられた。当面、輸出数量を一か月五〇〇箇に限定して、元治元年（一八六四）正月から、横浜への生糸回送が再開された。

一方、幕府は、元治元年四月に、田畑に新規に桑を植えることを禁止する布令を発し、五月には「物価引下令」によって糸問屋に高値生糸の買入禁止を指示し、六月には生糸・茶を輸出向の特別な製造方法で製造することを禁止した。これらの措置

は、封建的経済構造を維持するという一般的な目的のほかに、上洛した將軍家茂が朝廷に約束した横浜鎖港の布石というねらいを持っていた。糸問屋の買入価格規制は、事実上、輸出生糸の買入を停止させることになり、横浜への生糸回送は、再びストップしてしまった。生糸輸出が停止した横浜は、事実上、鎖港状態になったといっている。

事実上の横浜鎖港を打ち破ったのは、イギリス公使オールコックの主導でおこなわれた四国連合艦隊による下関攻撃であった。萩藩に対する実力行使の成功を背景に、元治元年八月、四国代表は、外国奉行と会見して横浜鎖港反対の意向を伝え、生糸回送再開を要請した。外国奉行は、生糸回送を約束し、九月には、町奉行が、糸問屋に対して、輸出生糸買取制は廃止し、検査のうえで送り状を出して横浜に回送させるよう命じた。万延元年（一八六〇）六月からの改所を経た輸出生糸回送の際にも、問屋買取制は形式的に実施されていたのにくらべると、買取制の正式廃止は画期的であり、「五品江戸廻し令」は、実質的に廃止されたといっている。以来、生糸は、堰を切ったように横浜に流入し、横浜貿易は、再び活況を呈したのである。

その後、幕府は、江戸・横浜における流通規制の強化を試みることはしなかったが、産地における規制によって、品質検査と課税をおこなおうとした。慶応二年（一八六六）五月から実施された「生糸蚕種改印令」は、江戸問屋による検査を廃止して、産地における検査に切り換え、公領は代官、私領は大名が検査をおこなって改印を押し、改方手数料をとり、その一部を幕府が冥加として収納するという新制度であった。これとともに、「五品江戸廻し令」は廃止され、生糸は、検印があれば、横浜に直送できることになった。

新制度は、生産者の側から強い反発を受け、おりから高揚した農民一揆の攻撃対象にもなった。結局、改印制度は、所期の成果が得られないままに、幕府崩壊を迎えたのである。